

添加物の用途名や一括名から「人工」・「合成」の用語が削除されました！

【従来の制度】

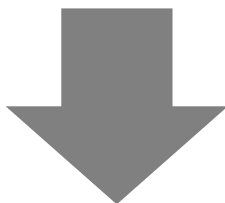
用途名	用途名表示
甘味料	甘味料、人工甘味料又は合成甘味料
着色料	着色料又は合成着色料
保存料	保存料又は合成保存料

一括名	一括名表示
香料	香料又は合成香料

例) 食品添加物である「サッカリン」を甘味料の目的で使用した場合

従来の制度では、3種類の用途名による表示が可能でした。

- ・「甘味料(サッカリン)」
- ・「人工甘味料(サッカリン)」
- ・「合成甘味料(サッカリン)」



【新制度】 添加物の用途名や一括名から「人工」・「合成」の用語が削除されました。

用途名	用途名表示
甘味料	甘味料
着色料	着色料
保存料	保存料

一括名	一括名表示
香料	香料

例) 食品添加物である「サッカリン」を、甘味料の目的で使用した場合

新制度の場合、用途名は「甘味料」のみとなります。

【表示例】「甘味料(サッカリン)」

※「人工甘味料」、「合成甘味料」の用途名は使用できません。

新しい表示に移行するための経過措置期間が設けられています。

【経過措置期間】 令和4年3月31日まで

※令和4年4月1日からは、「人工」・「合成」の用語を表示をすることができません。